

神奈川県立大船フラワーセンターネーミングライツパートナーに係る 優先交渉権者の選定について

1 対象施設

神奈川県立大船フラワーセンター（鎌倉市岡本1018）

※条例上の施設の名称『神奈川県立フラワーセンター大船植物園』については、平成30年4月1日から『神奈川県立大船フラワーセンター』に変更します。

2 選定結果

(1) 優先交渉権者

株式会社 日比谷アメニス

(2) 愛称

日比谷花壇大船フラワーセンター

(3) 命名権料

年額100万円（税抜き）

3 選定方法等

(1) 選定方法

外部有識者及び施設所管部局職員等により構成する選定委員会の意見を聴取した上で、提案価格、愛称、社会貢献の実績等について、申込書及び添付書類に基づき総合的に審査し、優先交渉権者を選定する。

(2) 応募数

1者

(3) 選定経過

平成29年12月11日 選定委員会（第1回）開催

平成29年12月20日から平成30年1月25日 応募書類受付

平成30年2月6日 選定委員会（第2回）開催

平成30年2月8日 優先交渉権者決定

4 選定委員会

(1) 委員名簿

（◎は会長、○は副会長）

委員名	役職等
◎山崎 威司	神奈川県総務局財産経営部長
○岩田 恭子	弁護士
佐々木 一誠	日本公認会計士協会神奈川県 業務委員会委員
稲葉 雅彦	神奈川県中小企業団体中央会 事務局長
二見 稔	一般社団法人神奈川県経営者協会 事務局長
西田 周史	神奈川県環境農政局農政部長

(2) 主な意見

- ・ 愛称に含まれる「日比谷花壇」は、提案者「株式会社日比谷アメニス」のグループ企業の名称であり、花や緑に関する事業を行っていることによる知名度、ブランド力がある。また、施設のイメージにも合っている。
- ・ 提案者は経営の健全性が高く、安定性が見込まれる。
- ・ 今後、「日比谷花壇」のブランド力を生かした取組みが期待できる。

(3) 評価結果

評 価 基 準		評価点
評価項目	評価の視点	
提案価格 (50点)	・ 他の提案者と比較した場合の命名権料の高さの度合い	50.00
提案された愛称 (25点)	・ 施設等のイメージに合うか ・ 県民の方々にとって親しみやすいか	17.50
提案者 (25点)	・ 社会貢献に理解があり、適確な取組実績があるか ・ 今後の社会貢献の取組が期待できるか ・ 施設の設置目的と企業等の事業内容が関連しているか ・ 経営の健全性等が高いか	21.99
合 計		89.49